

やればできる 男女共同参画社会の実現

オランダ流の働き方をモデルにすれば

少子高齢化が急激に進んでいるわが国の将来を考え、国はもとより県市も「男女共同参画社会」実現をめざそうと基本法や条例を作って対策を進めています。

しかし、理念は理解できてもその実現には幾多の困難が伴うことは言うまでもありません。

ただ、座して眺めているだけでは、実現しませんので、積極的に先進国の智恵を借りることも必要ではないでしょうか？

7月20日の朝日新聞の夕刊にこんな記事が出ていました。

「最近訪れたオランダでの話だ。社会福祉者への取材でお世話になったメイケ・バンベルセネスさん(38)は、交通省に勤める夫ロブヤンさん(39)との共稼ぎ夫婦。職場に通うのは、2人とも週に4日間だけだ。

6年前、長男が生まれた時にはメイケさんは週5日のフルタイムから週4日のパート労働に切り替えた。2年前長女が生まれた時にはロブヤンさんも働く日を1日減らした。女性の7割強がパート労働というオランダでは、近年、パート労働を選ぶ男性が2割台に達している。

新聞記事から

育児楽しむ「正社員パート」

サッカーが強いだけではない。今、先進国はどこも失業率の高さが悩みのタネだが、オランダは数少ない例外だ。男の育児は当たり前。子どもの幸福度は世界一。どうしてそんなことが可能なのか？ かつては経済が停滞し、社会保障費の負担が重くのしかかり、失業率も高かった。どん底から回復したのは「フレキシキュリティ」という政策を導入したことがきっかけだ。オランダの雇用と福祉の現場を訪ねた。【野沢和弘】

心に固定電話や携帯電話、インターネット、テレビなどのサービスを提供し、収益は年約19億ユーロ、従業員1万4300人の大企業である。ナタリー・マツカーさん(38)は週4日働くパートタイマーだ。7歳の男児と2歳の女児がいる。フルタイムの正社員だったが、下の子を出産したのを機にパートタイムになった。「給料は減り、夜勤は午後1時から朝7時まで。大変だけど、その分子どもと過ごせる時間は増えた」と目を輝かせる。

子どもの世話も週3日自分で、残りの日を夫と両親に任せている。自宅と職場は自転車ですぐ。自宅と職場は自転車ですぐ。デイケアセンターも使って育児の分業をしている。夫はフルタイムの正社員で同社に勤めている。フレキシキュリティとは、労働市場の柔軟性(フレキシビリティ)と労働者の

※

フルタイムと同待遇 ■ 失業率減り経済活性化

毎 201



共同参画 新たな社会のパスワード

※
 たちは学校から帰ってくる。毎週水曜日は午前中で授業が終わる。夫婦が交代で子育てしているのは普通です」と経済省の女性が話す。

ユニセフが7年に発表した「子どもの幸福度調査」でオランダは世界一になった。子どもの福祉を「健康と安全」「教育」「友人や家族との関係」などの観点から分析した調査だ。運河と花に囲まれた街で両親に手を引かれている子どもたちを見てみると何となくわかるような気がする。

「それでもデイケアセンターを確保するのは大変。本当は子育てに専念したいのにどうして女性を働かせようとするの、と思っっている人も多のです」。2歳と6歳の子どもがおり、母と夫と3人で子育てを分担しているという女性職員は笑った。6時半でデイケアセンターが閉まる



2人自由座を機にパートタイムとなったマッカーさん。「子どもと過ごす時間が増えた」と話す「KPN」のオフィスで

ため、いつも慌てて子どもを迎えに行っているのだという。

同じフレキシビリティでも、企業の解雇権限が強いデンマークに対し、オランダは同じ会社で正社員の資格のままフルタイム労働から

「夫婦で1.5人分稼ぐ」スタイル

パートタイムへ変わる人が多いのが特徴だ。解雇しなくても労働時間が減れば人件費負担が軽くなり、企業は必要な知識や技能を身につけた人材を新たに雇用できる。

一方、パートになり賃金が減った従業員はその分生活が苦しくなる。欧州でもスウェーデンなどと違ってオランダのような大陸系の国では伝統的に夫がフルタイムの正社員、妻は専業主婦という家庭が多い。この点は日本と似ており、夫の賃金が減れば家族全体の生活が窮する。

このため、フレキシビリティ政策を導入してから妻もパートタイムとして働くことが推奨されるようになった。夫婦で1.5人分の賃金を得られるライフスタイルを広めたのである。年金や医療保険などがフルタイム社員と同等に保障されていることも大きい。

この新聞記事をお読みになっていかが受け止められたでしょうか？ いまわが国では、男女共同参画社会の実現が提起されています。オランダのような国になるには、国、企業、国民がよほどしっかりと腹を決めて取りかかれないと難しいと思います。でも、このまま何もしなくてもよいのでしょうか？ 是非、第一歩を踏み出す努力をしてみませんか。

お知らせ

地区懇談会を終えて

本年度は、7月23日(金)の末永・本郷ブロックからスタートし、9月17日の松ヶ丘・阿倉川新町ブロックまで6ブロックで実施しました。

開催内容は、『「男女共同参画社会」の実現をめざして』をテーマに、三重県企画のビデオ「チャ・チャ・チャの法則」を視聴後、グループにわかれて[少子高齢化、高度情報社会、国際化時代]を乗り切るために、社会や、職場、家庭の在り方をチャ・チャ・チャの法則で見直したら、どんな課題があるか、やれることから挑戦するには・・・などみんなで懇談を行いました。

参加状況は、総数196名で前年度より22名の減となりました。今回は、西阿倉川ブロックの日程変更による参加者減が影響しました。

しかし、ビデオの内容が身近な事柄からの問題提起があり、どの会場でも一様に活発な意見交換が行われました。

参加者からいただいたアンケート(意識調査)の結果を四日市市や内閣府の同様の調査と比較しましたが、全体に差はほとんどありませんでした。[男は外で働き、女は家庭を守るべき]という考え方について、女性は「反対」の率が比較対象より高く、男性は逆に「賛成」の率が高くなりました。これは、高齢者の参加が多く保守的な傾向が出たものと思われます。[男性が家事など男女で分担するようなしつけや育て方をすること]が高い率になりました。家庭の役割りに期待したいと思います。(啓発部)

「男女共同参画」社会の実現は、海蔵から、あなたから～

第19回「人権を考える集い」開催
 好天に恵まれ10月2日(土)午後1時半から海蔵小学校体育館をお借りして開催しました。

参加者は、海蔵地区及び周辺地区の皆様、市関係者を合わせて100名弱の方々に参加して戴きました。

講師に、三重大学男女共同参画コーディネーターの鈴山雅子客員教授をお迎えして「男女共同参画社会の実現をめざして」と題して講演をして戴きました。

少子高齢化が急速に進む現状から、わが国の未来を考えたとき、いまさら将来構築の理念を論議しているときではなく、直ぐにでも政府、企業、国民が一体になって行動しなければ、明るい展望は開けないことを、パワーポイントで各種のデータを図示しながら、分かりやすく解説されました。

中でも、「目の前の景色を変えよう」というフレーズは、参加者の皆さんに強いインパクトを与えました。

暮らしの中のさまざまな活動で、男女半々居て当たり前前のシーンが、男ばかりの現実があまりにも多過ぎませんか？ 先ずは、海蔵地区の現状を点検し、せめて達成率30%を目指して性別に関係なく人権が尊重されるまちづくりに邁進しようではありませんか。

(事業部)